

# 基準ポイント用 計算シート

記入例

申請者情報	法人・団体名 ※法人等以外は記入不要	農事組合法人 松阪市		
	代表者名・個人名 ※必須	代表 松阪 太郎		
	住所・所在地 ※必須	松阪市殿町1340 番地1		
	連絡先 ※必須	#####-##-#####		
	経営種別 ※必須 【一般/施設園芸作/果樹作/畜産業】	一般		
	区分 【主穀/露地野菜/施設野菜/施設園芸/茶/果樹/酪農/肉牛/養豚/養鶏/鶏卵/その他】	主穀		
	就農開始時期（開始年度） ※青年等就農計画認定者（認定新規就農者）のみ記入	令和 年度	目標時点での 就農経過期間	
主な農畜産物	米・麦・大豆			目標年度を8~10年度の間で設定してください

複合経営の場合は主となるもの、又は、補助事業で導入する設備・機械を使用する種別・区分を記入・選択してください

原則、令和7年度で記入してください。（決算が終わっていない等、やむを得ない場合は6年度で記入）

目標年度の設定 ※必須		現状	→	目標年度
		令和7年度		令和10年度
※以下は、該当する部分のみ回答ください				
① 経営規模	土地利用型			
	所有地 (a)	2,000 m <sup>2</sup>	→	2,000 m <sup>2</sup>
	借地 (b)	221,000 m <sup>2</sup>	→	238,000 m <sup>2</sup>
	作業受委託面積 (c)		→	
	総経営面積 (a+b+c)	① 223,000 m <sup>2</sup>	→	① 240,000 m <sup>2</sup>
畜産業関係	飼養数	②	→	②
	出荷量	③	→	③
	出荷額	④	→	④
付加価値向上	収入総額 (e)	23,700,000 円	→	23,800,000 円
	費用総額 (f)	23,400,000 円	→	23,200,000 円
	人件費 (g)	1,000,000 円	→	1,040,000 円
	付加価値額 (e-f+g)	⑤ 1,300,000 円	→	⑤ 1,640,000 円

数値等は原則、令和7年度用の営農計画書等の数値で記入してください。ただし、決算等の都合で令和6年度を現状とした場合は、経営規模等もすべて6年度の数値で記入・入力してください。

## ○基準ポイント（自己採点表）の計算式

ア・イ・ウ（畜産業 以外）

拡大面積  $([(\text{①}' 240,000] - [\text{①} 223,000]) \div 10000$  ※ヘクタールへ換算 ア・イ・ウ... **1.7 ha**

又は  
拡大率  $(([\text{①}' 240,000] \div [\text{①} 223,000]) - 1) \times 100$  ア・イ・ウ... **8%**

エ（畜産業） ⑥⑦⑧の最も高い拡大率

飼養数  $(([\text{②}' ] \div [\text{②} ])) \times 100$  エ ... ⑥

出荷量  $(([\text{③}' ] \div [\text{③} ])) \times 100$  エ ... ⑦

出荷額  $(([\text{④}' ] \div [\text{④} ])) - 1) \times 100$  エ ... ⑧

オ 付加価値額の拡大率

$(([\text{⑤}' 1,640,000] \div [\text{⑤} 1,300,000]) - 1) \times 100$  オ ... **26%**

現状が赤字の場合  
 $([ \text{"カ"} \text{の(拡大額)} ] \div [\text{⑤の絶対値} ]) - 1) \times 100$

カ 付加価値額の拡大額  $[\text{⑤}' 1,640,000] - [\text{⑤} 1,300,000]$  カ ... **340,000 円**

キ 付加価値額の拡大率（新規就農者のみ）

基準額 500,000円 × 目標年度時の就農経過期間 [ ] 年 ⑨

基準額に対するの拡大率  $(([\text{⑤}' ] \div ([\text{⑨} ])) - 1) \times 100$  キ ...

各計算式に「①経営規模」の対応する数字を記入して、計算してください。（パソコンで入力した場合は自動で計算されます）

②経営状況の高度化	法人化の状況 【している／していない／する予定】
	GLOBAL G.A.P又はASIA GAP認証 【有／無】
	青色申告の状況 【している／していない／する予定】
	農業版BCP（事業継続計画） 【有／無】
	就業規則、家族協定 【有／無】
	収入保険、農業共済、園芸共済、家畜共済等の加入状況 【加入している／加入していない】

現状	→	目標年度時点
している		
無		
している	→	
無		
有		
加入している		

③労働時間の縮減	縮減対象の農作業 【全部／一部／縮減しない】
	（一部の場合）農作業の具体的な内容 【具体的な作業名称を記入してください】
	対象の農作業に係る現在の労働時間と目標時点での労働時間 【日数または時間で記入してください】

現状	→	目標年度時点
一部		
代掻き		
⑩ 14 日、時間	→	⑩' 11 日、時間
		▲ 21%

縮減率（（⑩' ÷ ⑩） - 1） × 100

④農業者育成	現在、三重県就農サポートリーダーとして登録している 【している／していない】
	過去5年間の農業研修生を受け入れた 【受け入れた／受け入れていない】
	過去5年間で研修受入者が新規で就農を開始した。 【開始した／開始していない】

現状
している
受け入れていない

⑤環境保全	みえの安心・安全食材を登録している。または、耕畜連携に取り組んでいる。 【している／していない】
	みどり認定を受けている 【している／していない／する予定】

現状	→	目標年度時点
していない		
していない	→	する予定

⑥女性参画	女性農業者である。または、法人・団体等であり代表者が女性又は役員等の過半が女性である 【該当する／該当しない】
-------	--

現状
該当しない

⑦新規就農	青年等就農計画の認定期間中（認定新規就農者）である 【該当する／該当しない】
-------	---

現状
該当しない

●令和8年度中に賃金向上の取り組みの予定がありましたらお教えてください

※任意記入。ポイントとは関係ありません

★お教えいただきたい内容：

常用雇用者で、定期昇給以外の賃金アップ（ベースアップ）の予定があれば、対象者の内、もっとも低い方の平均賃金令和8年度中

雇用形態：正規従業員の月額給与	現状	円	→	円
雇用形態：期間付き従業員で過去1年以上職員の月額給与		円	→	円
雇用形態：期間付き従業員で過去1年以上職員の時間賃金		円	→	円

# 基準ポイント（自己採点表）

申請者名 **農事組合法人 松阪市**

パソコンで入力した場合は自動で計算されます。（入力していただく必要はありませんので、そのままプリントアウトしてください）

ポイント合計

**11点**

23点満点中

項目

① 経営面積・飼養規模の拡大または付加価値向上（ア～キのいずれか高いポイント）				ポイント
ア 一般（施設園芸作、果樹作、畜産業 以外）				
区分	拡大面積	拡大率		
a	12 ha以上の拡大	50%以上の拡大		7点
b	10 ha以上の拡大	45%以上の拡大		6点
c	8 ha以上の拡大	40%以上の拡大		5点
d	6 ha以上の拡大	36%以上の拡大		4点
e	4 ha以上の拡大	33%以上の拡大		3点
f	2 ha以上の拡大	30%以上の拡大		2点
g	a～fに該当しないが経営面積の拡大を行う予定			1点
イ 施設園芸作				
区分	拡大面積	拡大率		
a	0.6 ha以上の拡大	50%以上の拡大		7点
b	0.5 ha以上の拡大	45%以上の拡大		6点
c	0.4 ha以上の拡大	40%以上の拡大		5点
d	0.3 ha以上の拡大	36%以上の拡大		4点
e	0.2 ha以上の拡大	33%以上の拡大		3点
f	0.1 ha以上の拡大	30%以上の拡大		2点
g	a～fに該当しないが経営面積の拡大を行う予定			1点
ウ 果樹作				
区分	拡大面積	拡大率		
a	1.8 ha以上の拡大	50%以上の拡大		7点
b	1.5 ha以上の拡大	45%以上の拡大		6点
c	1.2 ha以上の拡大	40%以上の拡大		5点
d	0.9 ha以上の拡大	36%以上の拡大		4点
e	0.6 ha以上の拡大	33%以上の拡大		3点
f	0.3 ha以上の拡大	30%以上の拡大		2点
g	a～fに該当しないが経営面積の拡大を行う予定			1点
エ 畜産業				
区分	出荷量または出荷額	飼養数		
a	20%以上の拡大	20%以上の拡大		7点
b	17%以上の拡大	17%以上の拡大		6点
c	14%以上の拡大	14%以上の拡大		5点
d	11%以上の拡大	11%以上の拡大		4点
e	8%以上の拡大	8%以上の拡大		3点
f	5%以上の拡大	5%以上の拡大		2点
g	a～fに該当しないが経営面積の拡大を行う予定			1点
オ 付加価値額の拡大率の目標ポイント				
a	現状の付加価値額の60%以上の増			7点
b	現状の付加価値額の50%以上の増			6点
c	現状の付加価値額の40%以上の増			5点
d	現状の付加価値額の30%以上の増			4点
e	現状の付加価値額の20%以上の増			3点
f	現状の付加価値額の15%以上の増			2点
g	現状の付加価値額の10%以上の増			1点
カ 付加価値額の拡大額の目標ポイント				
a	1,500万円以上			7点
b	1,000万円以上			6点
c	650万円以上			5点
d	400万円以上			4点
e	300万円以上			3点
f	150万円以上			2点
g	100万円以上			1点
キ 付加価値額の拡大率の目標ポイント（新規就農者のみ）				
a	基準額の40%増し以上			6点
b	基準額の30%増し以上			5点
c	基準額の20%増し以上			4点
d	基準額の10%増し以上			3点
e	基準額（目標年度における就農後経過年数×50万円）以上			2点

申請者情報の「経営種別」に応じた項目で、基準ポイント計算シートで計算した数字に対応する拡大面積・拡大率に「○」をしてください。  
（拡大面積か拡大率のいずれか高い方で○をしてください）

ア～キの中で、一番高かった点数をポイント欄に記入してください。  
（記入例では「ア」が1点、「オ」が3点ですので、点数の高い3点を記入してください。（最大7点）

対応する項目で、基準ポイント計算シートで計算した数値に該当するところに「○」をしてください。

3

② 経営管理の高度化				ポイント
ア	現在、法人化している又は目標年度までに法人化することとしている。	○	1点	1点
イ	GLOBALG. A. P又はAS IAGA		1点	
ウ	青色申告を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	○	1点	1点
エ	農業版BCP（事業継続計画）（農林水産省が公表している自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト「事業継続編」により策定した簡易版等を含む。）を策定している。		1点	
オ	労働時間、休憩及び休日について他産業と同等の労働環境を整備している。（就業規則や家族協定で上記の規定について明記している）	○	1点	1点
カ	収入保険、農業共済、園芸共済、家畜共済等に加入している	○	1点	1点

該当項目に○をして、対応する点数をポイント欄に記入してください

③ 労働時間の縮減				ポイント
省力化技術の導入、栽培技術等の改善、作業の効率化等により農作業の一部又は全部の労働時間について a から c の取組に該当している。				2点
a	目標年度までに 10% 以上縮減する		1点	
b	目標年度までに 20% 以上縮減する	○	2点	
c	目標年度までに 30% 以上縮減する		3点	

④ 農業者の育成				ポイント
ア	就農に向けて必要な技術等を習得できる経営体として都道府県が認めた者（就農サポーターリーダー）である	○	1点	1点
イ	アとして、過去5年間の間に農業研修生を受け入れた者である		1点	
ウ	イで受け入れた研修生が、認定新規就農者等として就農を開始した場合		1点	

⑤ 環境保全の取り組み				ポイント
ア	みえの安心・安全食材の登録を受けている。または、耕畜連携に取り組んでいる。		1点	
イ	みどり認定を受けている、又は目標年度までに行うこととしている。	○	1点	1点

⑥ 女性参画の取り組み				ポイント
ア	女性農業者である。または、法人・団体等であり代表者が女性又は役員等の過半が女性である		1点	

⑦ 新規就農				ポイント
ア	新規就農者（認定を受けた「青年等就農計画」の期間中の者）である		1点	

【基準ポイント確認資料】

「基準ポイント（自己採点表）」は、次の確認資料に基づきポイントを加算してください。  
 確定申告書の写し（法人の場合は、決算書）等は必ずご提出ください。

配分基準項目	確認書類	提出書類
① 付加価値額の拡大 経営面積の拡大	・ 営農計画書 ・ 決算書、税務申告書 等 ・ 営農計画書、農作業受委託契約書 等	決算書、税務申告書
② 経営管理の高度化	・ 法人登記簿、法人化計画書 ・ GLOBALG. A. P又はAS IANGAPの認証書類 ・ 青色申告を証する書類 ・ 農業版BCP（事業継続計画）書 ・ 就業規則、家族協定 ・ 各種共済証書 等	※法人登記の証明 ※GLOBALG. A. P又はAS IANGAPの認証書類 ※青色申告を証する書類 ※農業版BCP（事業継続計画書） ※就業規則、家族協定
③ 労働時間の縮減	・ 作業日報	※作業日報 等
④ 農業者の育成	・ 就農サポーターリーダーとしての活動記録	
⑤ 環境保全の取り組み	・ みえの安心・安全食材 ・ みどり認定の証明書 ・ 耕畜連携（堆肥・飼料）利用供給協定書	※みどり認定証明書 ※耕畜連携にかかる協定書
⑥ 女性参画の取り組み	・ 履歴事項全部証明書	
⑦ 新規就農	・ 青年等就農計画	

※認定申請等ですでに書類を提出している場合は不要。市に確認書類がないなど提出をお願いする場合があります。